

令和5年度事業計画

2023年4月1日から2024年3月31日まで

基本方針

令和2年度から続いた新型コロナウイルスによる社会への影響がようやく峠を越え、新たな対応に移行する状況に成りました。今年度は定時総会など集会を伴う会員活動が実施できる見込みです。

従来から取り組んでいる、地域に根差した会員の生きがいの充実、健康の維持・増進、生活の安定を目指し、活動を継続して展開して参ります。

会員数減少が続いている中、昨年度は増員と成りました。今年度も会員増員の為に入会促進と退会抑制に注力します。就業活動では職群班の活動を一部の職群で取り入れ、会員の活動範囲を広げ自主・自立の就業体制を目指します。

一方、会員も含めたセンターの活動にデジタル技術の活用をさらに進めます。現在SMSによるメッセージの送信を開始しました。この他に就業でのデジタル機器の活用拡大を進め、就業計画や結果の纏め等で効果を目指します。

それと同時に安全就業に対し、作業の実行能力を考慮した進行に留意して取り組み、事故発生を抑え、生き生きと活力あるセンターを目指し「自主・自立、共働・共助」の理念を会員と共有し、センターが一体と成って事業を進めます。

また、今年度は消費税のインボイス制度が施行されますので、その対応にも注力致します。

1. 就業機会提供事業

高齢者の生活の充実にふさわしい臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務を、家庭、企業、公共団体から引き受け、会員の希望や知識、経験などを考慮し公平に出来る限り多くの会員に就業の機会を提供します。

(1) 請負又は委任による就業機会の提供

請負又は委任の業務を引き受けた時に、会員に就業の機会を提供します。

(2) 労働者派遣による就業機会の提供

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会が派遣元となり、当センターが実施事業所となり会員に派遣労働の就業の機会を提供します。

(3) 職業紹介による就業の機会提供

発注者から求人の申込を受けた時、会員に就業の機会を提供します。

2. 就業機会確保事業

(1) 安全・適正就業対策の推進

会員に対し就業するうえで必要な、安全に関する知識や技能を得るためと法令順守の適正就業を行うために研修会を実施し、会員の就業が地域からの信頼を高めるように活動します。また、安全・適正就業対策推進委員会を設置し事故の対策や就業場所でのパトロールによる点検・確認を行い、指導・助言・情報共有を図り安全・適正就業を推進します。

(2) 普及啓発活動

会員募集広告の配布や平川市広報等への掲載、当センターホームページなどによる情報発信を行います。また、ボランティア活動を実施しシルバーの社会貢献を啓蒙し、地域社会に対しセンター事業の普及、会員募集およびシルバーの活用促進を行います。

3. 就業開拓事業

会員に適した就業先の開拓のために広告による事業の宣伝や民間又は公共の職場を訪問して宣伝を行います。